

なかがわ 議会だより

No 117

2016.7

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



6月19日 幼児センター 第10回運動会

主な 内容

- 第2回 臨時会
- 第2回 定例会〔一般質問 3氏〕
- 第3回 臨時会
- 議会関連報告
- 議会日誌 ● 編集後記

第二回臨時議会

平成28年4月19日招集

平成28年第2回臨時議会は4月19日招集され、会期を1日と決し、報告3件、予算1件、議案1件を決議し閉会しました。

議案審議結果

【報告事項】

▼専決処分の報告

(中川町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)

【報告済】

行政不服審査法の施行に伴う改正。

▼専決処分の報告

(中川町税条例の一部を改正する条例)

【報告済】

地方税法の改正に伴う改正。

▼専決処分の報告

(中川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

【報告済】

地方税法施行令の改正に伴う改正。

本条例改正後の規定は平成

28年度以後の年度分の国民健康保険税について適用する。

【予算】

▼平成28年度中川町一般会計
予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ72万円を追加し、予算総額をそれぞれ40億5072万円とする。

【原案可決】

主な補正内容は過年度住宅使用料還付金、小学校管理備品購入費などの追加。

【契約】

▼工事請負契約の締結

(平成28年度中川町教員住宅新築(建築主体)工事)

【原案可決】

■契約方法：指名競争入札

■契約金額：8834万4千円

■相手方：旭川市3条通19丁目右10号 高組・中川建協 経常建設共同企業体

代表者 株式会社 高組 代表取締役社長 高 秀宣

第三回臨時議会

平成28年7月7日招集

平成28年第3回臨時議会は7月7日招集され、会期を1日と決し、予算1件を決議し閉会しました。

議案審議結果

【予算】

▼平成28年度中川町一般会計
予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ1554万1千円を追加し、予算総額をそれぞれ40億5045万2千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は木質バイオマスエネルギー導入計画策定事業委託料、中学校管内・全道大会補助金などの追加。



北海道町村議会議長会自治功労者表彰

6月9日、第67回北海道町村議会議長会定期総会において、長年にわたり町村自治の振興に尽くされた方の表彰が行われました。受章者は次のとおりです。

○町村議会議員として25年以上（換算年を含む）

佐藤輝雄氏



演題1「ひとを動かし、まちを動かす」
立正大学客員教授 高野 誠鮮 氏



演題2「日本の行方～政局・政治展望」
東京新聞・中日新聞論説副主幹
長谷川 幸洋 氏

全道町村議会 議員研修会

全道町村議会議員研修会が7月5日に開催され、今年度は次の2氏による講演を受け、研修してまいりました。

◆ 第2回定例会 ◆

平成28年第2回定例会は6月22日招集され、会期を1日と決し、3議員の一般質問、報告2件、条例1件、予算4件、議案5件、会議規則4件、意見書5件を決議し、閉会しました。



第2回定例会の様子

議案審議結果

【認定】

▼第24期中川町地域開発振興
公社決算報告 【報告済】

▼平成27年度中川町繰越明許
費繰越計算書 【報告済】

【条例など】

▼非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

■総務常任委員会へ付託し審査することに決する。

▼総務常任委員会審査報告

■委員会審査報告のとおり本会議において、非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例は原案可決。

○非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例 【原案可決】
別表に客員学芸員、地域学芸員を加える等の改正。

この条例は本年7月1日から施行する。

▼中川町過疎地域自立促進計画の変更について

【原案可決】

診療所スプリンクラー設置

事業の追加。

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

北空知学校給食組合の脱退による変更。 【原案可決】

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北空知学校給食組合の脱退による変更。 【原案可決】

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

【原案可決】
第1条中「健全化を」を「健全化に」に改める等の文言の変更。

▼中川町道路路線の変更について

■路線名：中央1区中通り2号線
終点の変更。 【原案可決】

【予算】
▼平成28年度中川町一般会計
予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ1580万9千円を減額し、予算総額をそれぞれ40億3491万1千円とする。 【原案可決】

主な補正内容は学校施設環境改善交付金、小学校費臨時職員賃金などの追加。

▼平成28年度中川町国民健康保険特別会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ21万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ2億2628万2千円とする。 【原案可決】

主な補正内容は国保システム改修委託料の追加。

▼平成28年度中川町簡易水道事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ68万7千円を減額し、予算総額をそれぞれ1億4007万5千円とする。 【原案可決】

主な補正内容は簡易水道償還元金の追加。簡易水道償還利子の減額。

▼平成28年度中川町農業集落排水事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ29万4千円を追加し、予算総額をそれぞれ1億154万1千円とする。 【原案可決】

主な補正内容は農業集落排水設備工事等補助金などの追加。

【会議規則に伴うもの】

▼閉会中の継続審査の申し出
(総務常任委員会)

■事件

- 1 子育て支援施策について
- 2 防災体制の確立について
- 3 総務常任委員会に関わる施策について

■期限

平成28年第3回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続審査の申し出
(経済常任委員会)

■事件

- 1 産業振興対策の現況と今後の展開について
- 2 公共施設の今後のあり方について

■期限

平成28年第3回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続審査の申し出
(議会運営委員会)

■事件

- 1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

平成28年第3回定例会まで

【継続調査決定】

▼平成28年度全道町村議会議員研修会及び町議員研修、全道議会広報研修会
【原案可決】

【意見書】

▼給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

▼平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

▼道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

▼地方自治法第99条の規定に基づき衆参両議院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付。

※意見書は4〜6ページに掲載

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など 教育予算確保・拡充と就学保障の充実、 「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

日本の教育にかかわる公財政教育支出は、対GDP比においてOECD加盟34カ国の平均が4.7%に対し3.5%と大きく下回り、加盟国中、最下位となっています。その一方で、子ども一人当たりの教育支出における私費負担率は依然として高い水準にあります。このことは、日本の教育にかかわる公的支出の貧困さを証明するものです。また、厚労省から発表された12年度の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は16.3%と約6人に1人、ひとり親家庭にいたっては54.6%と2人に1人以上となっています。このような状況の中、子どもたちの「貧困と格差」は一層拡大し、経済的な理由によって進学・就学を断念するなど、「教育の機会均等」は崩され、学習権を含む子どもの人権も保障されない状況となっています。

教育現場では、未だに地方財政法で「住民に負担を転嫁してはならない」としている人件費、旅費をはじめ、校舎等の修繕費がPTA会計より支出されている実態が多くあり、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費などの保護者負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村において、その措置に格差が生じています。また、「高校授業料無償制度」所得制限や、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の改悪など、子どもたちの「貧困と格差」は一層拡大し、経済的な理由によって進学・就学を断念することに繋がるなど、「教育の機会均等」に影響を及ぼしています。

また、義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっています。2016年度文科省予算では、財源不足などを理由に、義務標準法改正を伴う教職員定数改善は見送られました。子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、義務標準法の改正を伴う「教職員定数の改善」と「学級基準編製の制度改正」及び「30人以下学級」の早期実現が不可欠です。

子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しています。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要です。

これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、以下の項目について、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう強く求めます。

記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う教職員定数改善の早期実現、及び、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。
3. 子どもたちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現するよう要請します。
4. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うよう要請します。
5. 経済的な理由により子どもたちが進学・就学を断念するなどの「子どもの貧困」を解消するため、国の責任において、就学援助制度の堅持、教育予算の十分な確保・拡充するとともに、返還義務を伴わない給付型奨学金などの拡充を行うよう要請します。
6. 高校授業料無償制度への所得制限撤廃、および、朝鮮学校の授業料無償化適用除外の撤回が実現されるよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

内閣総理大臣 他6名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤輝雄

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

「奨学金」利用者は年々増加し、大学生の2人に1人が何らかの「奨学金」を利用しています。その背景には、私立大学初年度納付金の平均が1,322,526円、国立大学では標準で817,800円と高騰していることや、家庭収入が減少していることにより、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めることによるものです。

一方、不安定雇用や低賃金により、卒業しても返済に苦しみ、「返したくても返せない」若者が増加しており、延滞者は33万人に及んでいます。そもそも、「安定した収入を得て返済する」という制度の前提条件が大きく崩れていると言わざるを得ません。また、滞納者には年5パーセントの延滞金が課せられ、延滞後の返還金がまず延滞金に充当されるため、元金が長期間減らないことも大きな負担になっています。そのため、結婚や出産、子育てへの影響も懸念されることです。

O E C D加盟34か国のうち半数近くは大学の授業料が無償で、32か国に公的な給付型奨学金制度が整備されています。大学の授業料が有償で、公的な給付型奨学金制度がないのは日本だけです。

若者を社会全体で応援し、急速にすすむ少子高齢化や地方の衰退に歯止めをかけるため、下記の事項を実現するよう強く要望します。

記

1. 速やかに大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充すること。
2. 当面、貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止すること。廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当するとともに、所得に応じた無理のない返済制度を確立すること。
3. 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

内閣総理大臣 他3名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤輝雄

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速しています。とくに、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するために、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民経済と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政計画の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討結果や民間産業の展開度合の違いを無視して経費を算定するものであり、これ以上、拡大しないこと。
4. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。
5. 地域間の財源編在地の是正のため、地方遍在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の「廃止や減税」を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。
6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

内閣総理大臣 他6名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤輝雄

議会を傍聴しませんか

議会の活性化のために、多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしております。



平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

地域最低賃金は、北海道の低賃金構造を改善し、「働く貧困層＝ワーキングプア」の解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものです。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者やパートタイム労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

総務省「就業構造基本調査」によると、道内の非正規労働者数は約96万人、雇用労働者の約43%（全国2番目）と高く、労働政策研究・研修機構が実施した「多様な就業形態に関する実態調査」においても、かつての家計補助者という位置付けから、3分の1が家計維持者へシフトしています。また、若年労働者数は、この10年間で3割も減少する一方で、4割が非正規雇用であり、少子化の加速によって、税・社会保障の担い手が減少しています。加えて、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる道内労働者も48万人近くに増加し、割合も3割を超えている現状にあります。

平成22年、政府、労働界、経済界の代表等で作る政府の「雇用戦略対話」において、「最低賃金は、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、平成32年までに全国平均1,000円を目指す」との合意をしており、北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、上記引き上げに向けた目標設定の合意を2年連続で表記しました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

よって、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、平成28年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記

1. 「雇用戦略対話合意」に基づき、早期に800円を確保し、平成32年までに全国平均1,000円に到達することができるよう、平成27年度北海道地方最低賃金審議会答申を十分尊重し、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額882円）を下回らないよう、適切な水準を確保すること。
3. 最低賃金引き上げと同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を行うよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

北海道労働局長 他1名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤輝雄

道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、「新たな高校教育に関する指針(2006年)」にもとづき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、「望ましい学級規模」を「40人学級で4～8学級」として、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきました。これによって、2007年以降、現在までに全道で24校が募集停止、21校が再編・統合による削減となることが決定しています。

「配置計画」で再編・統合、募集停止の対象とされた高校では入学希望者の激減する現象が生じています。さらに子どもの進学を機に地元を離れる保護者も現れ、過疎化を加速させ、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担は増大し、保護者の経済力によっては通学断念にまで追い込まれかねないといった実態も報告されています。

昨年度、道教委は「配置計画」において、奥尻高校を町立移管とし今後もさらに地方の小規模校を自治体へ移管する考えを示しました。これは、全道の子どもたちに等しく後期中等教育を保障する教育行政としての責任を放棄していると言えます。

北海道では、「貧困と格差」の固定化・拡大、地方の人口減少など、社会状況が大きく変化しており、こうした中で「指針」策定から9年が経過しています。この間、「募集停止」「再編統合」など「計画」により地元から高校が無くなったことで、遠距離通学や下宿生活などにより子ども・保護者に身体的・精神的・経済的負担増を強めています。これはそのまま「地方の切り捨て」、ひいては北海道地域全体の衰退につながります。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直し、中学卒業生数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

以上の趣旨にもとづき、次の事項について強く要望します。

記

1. 道教委が2006年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。
2. 「公立高校配置計画」については、子ども・保護者・地元住民など、道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。
3. 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。
4. しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

北海道教育委員会教育長 他2名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤輝雄

問

地域創生における「中川町まちひと・しごと創生総合戦略」について

答 農業振興は行政の優先課題です

本年3月に「中川町まちひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

平成24年にも申し上げましたが、中川町の発展には健全な農業の存続が不可欠であります。これまでも様々な農業政策が実施されてきましたが、農家戸数の減少や耕作放棄地の増大など農業の衰退はいつこうに止まりません。

基幹産業としての農業を健全に維持し、マチや地域の活性化を図るためには、本町の気候風土や土地事情を踏まえ、新しい発想に基づく戦略と実施計画の作成が急がれます。こうした観点から次の点についてうかがいます。

- ・ 農業人口の目標と具体的実施計画について
- ・ 遊休地・耕作放棄地の活用対策（計画）について
- ・ 移住対策の具体的戦略について

次に、安心・安全なマチづくりについてうかがいます。

東日本の大災害から5年が経過しました。最近においても地震や風水害など災害のニュースを聞かない日はないほど、各地域で災害が発生しております。本町においても豪雨、台風、降雪などさまざま自然災害と隣り合わせに住んでいます。

自然災害から町民の生命・財産を守るため、町民と一体となった防災・減災に関する施策の推進が必要ですが、地域の安全・安心を守る具体的対応として次の点についてうかがいます。

- ・ 災害時の安否確認の具体的対応について
- ・ 防災訓練の定期的実施について（地域連携）



小川鉄吉 議員

最初に農業振興に関する1点目の農業人口の目標と具体的

川口町長

実施計画については、「第6次中川町農業振興計画」を踏襲しており、2015年農林業センサスの現状では法人を含む生産者54戸（123名）となっており、農業人口減少の歯止めは一向にかからない厳しい状況が続いています。

2点目の遊休地・耕作放棄地の活用対策についてですが、農林業センサスにおける耕作放棄地は142ヘクタールとなつていきます。今後とも新規就農者の確保などの担い手対策への取り組みを最優先としながら、林地化などへの活用についても検討を進めていく考えであります。

3点目の移住定住対策については、担い手の育成・確保、新規就農受け入れの観点からお答えします。担い手の育成・確保については、第7次農業振興計画においても最重要課題と位置づけ、各関係機関との連携強化を推進してきた

ところで。今後とも地域の実態を踏まえながら合理的な農業継承の仕組みを検討していきます。

次に安全・安心なマチづくりに向けた1点目の災害時の安否確認の具体的な対応についてですが、被害の最小化のためには、災害時の初期段階において情報収集活動を迅速に行うことが極めて重要であります。社会福祉協議会と連携するなど万全を期していますが、自助、共助、公助など地域の皆様のご理解とご協力をお願いし、安全な防災対策を実施していきます。

2点目の地域連携による防災訓練の定期的実施についてですが、教育委員会事務局において地域住民の参加のもとに水防訓練や救難救助訓練を実施しております。今後とも地域と連携した総合訓練を計画に実施していきます。

川口町長
第5次、6次の完成率は極めて低いため、第7次の中で成果を出すよう努力しているところで。

再質問
ハッカ産業の振興策（薬用植物の栽培を含む）について具体的検討はされたのか。

川口町長
調査した結果は非常に厳しいが、引き続き様々な検討をしていく考えです。

再質問
地域防災の統一したシステムを構成すべきと考えますが、体制整備を強く求めます。

川口町長
今後地域（町内会・自治会）とも協議を密にして対応させていただきます。

再質問
第5次、第6次の農業計画書の有効性を踏まえ、今後の計画はどう考えているのか。

問 今後の経済対策と将来の 財政見通しについて

答 中川町総合計画を 基盤に対応します

国も世界的に経済が低迷する中で、日本も対策に一翼を担うという事で、日本の経済も大変な時に来ています。

国は特に安倍総理のアベノミクスも基本に戻し、考え直し、再立案を出す様に受け止める時と思いますが、7月の参議院選挙での国民の判断が注目される事と思います。

本町も国の考え方に沿った方針を立てる必要があると思いますが、今後の見通しについてお伺い致します。

- 1 今後の経済対策について
- 2 将来的財源の見通しと確保について

川口町長

第6次中川町総合計画を基盤とし、第7次農業振興計画や中川町森林整備計画に基づく積極的な事業展開など個別計画を具現化することで基幹産業を振興し、新たな価値を創出する経済を構築していると考えてあります。

商工業につきましては、ほんぴーカード事業を引き続き支援することで町内の消費環境を促していくとともに、「中川町商工業振興条例」の有効な活用に向け、中川町商工会との連携を深めてまいりますのでご理解をお願いを致します。

2点目の将来的な財源の見通しと確保についてお答えを致します。

本年度から平成32年度を対象期間とした「経済・財政再生計画」が定められ、小規模な自治体を取り巻く地方財政の環境は依然として厳しい状況にあると言えます。

次に、投資的経費の状況であります。本年4月に発生した熊本地震の復旧対応とその後建設投資を考慮した時に、予算及び特別交付税の配分などが不透明な要素であります。不足する財源につきましては、徹底した経費削減ま



佐藤 正 議員

た適切な基金の活用と地方債の発行で手当てをしてまいりますので、ご理解をお願い致します。

再質問

今後の農業対策として遊休地、荒廃地をどうするのか。実施計画は議論されているのか、課題を深めていきたいと思致します。

高橋産業振興課長

第7次の農業振興計画については今年度見直しということとありますので、アンケートと各関係機関と協議しながら進めさせていきたいと思致します。

遊休地、荒廃地等については現実的に農地としての投資をかけてまでの効果が上がるものかどうかということも考えております。

再質問

収支のバランスが取れないという事になれば、遊休地にしていくのか、地目を変えながら山林に変えていくのか、

計画をきちんと住民に公表するべきではないですか。どんな協議をされているんですか。

高橋産業振興課長

農地を利活用されている方については毎年一回、農地パトロールという事でさせていただきますので、今後この農地について利用はどうかという事でご案内をしております。完全に荒廃した農地、それをいかに減らしていくかという事が一番大きな課題であります。そういった中で改良だけで投資効果が上がらなければ樹林化ですとか、山林化していく計画を持たなければいけないだろうという事です。

再質問

農業センターは、具体的にどう進んでいるんですか。

高橋産業振興課長

振興センターについては条例で8項目に渡っての業務内容が掲げられております。その業務内容について、事業を全て動かすということでは決まっておりますので、行政の補完的な役割を担っているだけという意味で動いている

わけでありまして。こういった方向がいいのか協議を進めさせていただいているというのが現状であります。

再質問

3年を経過した中で、どのような報告が上がっているのか。具体的にどう進められているのか。

高橋産業振興課長

第7次の振興計画に基づきながらより具現化させて事業を実施している。振興センターについては出来るだけ早く方向性を議論してまいりますけれども、多くの方々と協力しながら、進めていきたいと思っております。

遠藤副町長

農業振興センターは中川町農業をいかに振興していくかという部分での組織であり、実際の農業者の方が参加しているという事でございます。より良い農業振興を図っていくという部分が役割だということに思っております。

自給飼料センターは、中川町農業の特に酪農関係の振興には欠かせないセンターというふうな思っております。

自給飼料センターは、中川町農業の特に酪農関係の振興には欠かせないセンターというふうな思っております。

問 中川町まち・ひと・しごと創生
創生総合戦略事業について

答 人口減少と地域経済縮小の克服を
目指します

国は平成26年、活力ある地

方創生を実現するため「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、本町においてもこの法律に基づき「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

この総合戦略は「人口減少社会に対応した持続可能な地域づくり」を主目的に、平成27年度から5年間の政策パッケージとしてまとめられています。次点について質問いたします。

1 人口推計について

国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来人口は、2040年に942人、2060年には521人と推計されていますが、本町の人口ビジョンでは、この数値に対し2040年で282人、2060年で424人の増となつています。根拠となる考え方と人口減少対策として最も力をいれたところはどこにある

のかうかがあります。

2 下高井戸商店街並びに世田谷区との交流について

総合戦略事業の目標の一つに「中川町特有の資源を最大限活用した交流人口の拡大」が計画されていますが、これまでの関係及び今後の展開についてうかがいます。

川口町長

1点目についてですが、国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口数値は、人口減少について何も手を打たない場合を想定した「推計値」であり、本町が策定した人口ビジョンは、一定の減少対策を講じた場合の「展望値」であります。展望値の根拠としては、転入者の確保、一次産業の振興などを基に将来人口を展望しています。

2点目については、平成13年の中川町商工会青年部による下高井戸商店街訪問からスタートし18年からは自治体交



斉藤俊幸 議員

流に発展しています。

本年6月10日には、「世田谷区、下高井戸商店街振興組合、中川町商工会、中川町観光協会、中川町」に加え、「日本大学文理学部」にも参加をいただき、産・官・学・民が連携した6団体で構成する「中川町交流情報発信拠点施設運営協議会」を設立しました。

今後は世田谷区から中川町への人の流れを創出する具体的事業に取り組み、将来的には2地域居住や移住定住への可能性を求めていく考えであります。



下高井戸商店街 大桜祭

問 社会福祉協議会の
指定管理者制度の適用について

答 健全な運営に向け協議を
進めていきます

社会福祉協議会は福祉・介護など地域福祉を推進する公共性の高い民間組織です。

一方行政には質の高い福祉サービス提供という責務があり、社協とは目的を共通にした車の両輪として、人的・財政的な支援が必要となります。こうした観点から次のことについて質問します。

1 財政状況について

近年は過疎化や介護給付費の減額などにより、社協運営は会費収入、事業収入等が減少し財政運営は年々厳しくなっていることが想定されます。財政運営の状況と今後の見通し、さらに公的支援の考えについてうかがいます。

2 総務常任委員会所管事務調査報告書について

平成28年3月7日、社会福祉協議会の健全な組織運営を目的に議会総務常任委員会より所管事務調査報告書が提出されています。福祉ニーズの

多様化とともに社協事業も拡充を続けていますが、この報告書に対する町長の見解をうかがいます。

川口町長

社会福祉協議会は本町の介護サービスを一手に担う「事業型社協」として地域に必要な不可欠な活動を展開していただいております。しかし、平成26年度より一部の事業において歳入不足が生じており、その要因としては利用者の減少や介護報酬の単価改定による収入減などがあります。

施設の設置者である行政は、指定管理発注の最終的な監督責任を十分認識し、今後の人口推移や高齢化率などを見極めると共に地域の介護ニーズを様々な角度で検証し、中長期的な運営の方向性を見定め健全な運営に向け協議を進める考えであります。

議 会 目 誌

4月

13日 ICT街づくり推進会議地域懇談会@北海道中川町

19日 第4回議会運営委員会

第8回議会全員協議会

第2回臨時会

川本淳さんの自治労本部中央執行委員長就任を祝う会

第49回中川町商工会青年部通常総会

第13回なかがわ育造会通常総会

中川消防団春季消防総合訓練

北海道電力天塩営業所長より今冬の電力需給状況および今夏の電力需給見通しについての説明

天塩川治水期成会会計監査

中川町高齢者就労センター総会・会員懇談会

道北地方林活議連連絡会平成28年度総会【旭川市】

中川町高齢者学級ポニーピラ塾開講式

上川北部市町村議会議長会(5月定例会・総会)

第8回なかがわ植樹祭

中川町観光協会通常総会

第15回北海道14支庁パークゴルフ大会交流会(前夜祭)

第15回北海道14支庁パークゴルフ大会

各種期成会定期総会【名寄市】

第2回経済常任委員会

中川町商工会通常総会

第4回総務常任委員会

名寄市立大学開学10周年記念式典・祝賀会【名寄市】

中川中学校第69回体育大会

全国町村議会議長・副議長研修会【東京都】(31日まで)

上川地方総合開発期成会定期総会・専門部会【旭川市】

中央小学校第43回大運動会

北海道町村議会議長会第67回定期総会・議長・事務局長研修会【札幌市】

中川町交流情報発信拠点施設運営協議会設立総会【東京都】

中川町戦没者追悼式

第5回議会運営委員会

中川町幼児センター第10回運営

6月

2日 上川地方総合開発期成会定期総会・専門部会【旭川市】

5日 中央小学校第43回大運動会

9日 北海道町村議会議長会第67回定期総会・議長・事務局長研修会【札幌市】

10日 中川町交流情報発信拠点施設運営協議会設立総会【東京都】

15日 中川町戦没者追悼式

第5回議会運営委員会

中川町幼児センター第10回運

第8回なかがわ植樹祭

中川町観光協会通常総会

第15回北海道14支庁パークゴルフ大会交流会(前夜祭)

第15回北海道14支庁パークゴルフ大会

各種期成会定期総会【名寄市】

第2回経済常任委員会

中川町商工会通常総会

第4回総務常任委員会

名寄市立大学開学10周年記念式典・祝賀会【名寄市】

中川中学校第69回体育大会

全国町村議会議長・副議長研修会【東京都】(31日まで)

上川地方総合開発期成会定期総会・専門部会【旭川市】

中央小学校第43回大運動会

北海道町村議会議長会第67回定期総会・議長・事務局長研修会【札幌市】

中川町交流情報発信拠点施設運営協議会設立総会【東京都】

中川町戦没者追悼式

第5回議会運営委員会

中川町幼児センター第10回運

7月

1日 中川町文化賞授与式

3日 陸上自衛隊名寄駐屯地創立63周年記念行事【名寄市】

4日 広報特別委員会

5日 全道町村議会議員研修会及び町議員研修【札幌市、旭川市】(6日まで)

7日 第3回臨時会

第6回議会運営委員会

第10回議員全員協議会

佐久神社祭(15日まで)

名寄地方自衛隊協力会役員会

定期総会【名寄市】

上川町村議会議長会役員会

第2回定例会

第9回議員全員協議会

天塩川水系天塩川総合水防演習【名寄市】

第46回北海道消防協会上川地方支部名寄分会消防総合訓練大会

第3回経済常任委員会(現地調査)

編集後記

早いもので今年も半年が過ぎ、夏、盛りとなりました。

日本は地震、台風、火山活動など自然災害の多い国です。今年4月、熊本県と大分県で相次いで発生した震度7の地震は地域に多大な被害を与えました。

最近でも九州地方における局地的な激しい降雨によって、急崖に建てられていた民家の床下が崩れ、宙に浮いた状態から、一軒家がまるごと逆さに崩れ落ちていく様子がテレビで何度も放映されました。北海道でも6月に函館市で震度6の地震が発生し、被害を出しています。

本町では、今年に入って幸い大きな自然災害は発生していませんが、地域内には大小の河川が縦横に流れ、さらに天塩川の下流域に位置することから、災害はいつ起きても不思議ではありません。

人々の知恵や科学など遠く及ばない地中で、時には壊滅的な影響を受けかねません。自然災害を未然に防ぐことはできませんが、行政には減災に向けた対策の検討が常に必要とされます。

稔り多い出来秋が待たれます。(後記)

議会広報特別委員会

委員長 齊藤 俊 幸
委員 今野 大 樹

